

令和 年 月 日

部 児童生徒名

保護者 様

新潟県立佐渡特別支援学校長

出席停止について（通知）： 病名

お子さんが現在かかっていると思われる病気は、学校保健安全法（第19条）により、他の児童生徒に感染する恐れのある期間は登校できないことになっています。医師から「登校しても良い」という指示が出るまで「出席停止」とさせていただきます。

下記の「登校許可証明書」を医師より記入していただき、登校する際、学級担任に提出をお願いします。

病 名	出席停止の基準
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふく）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後2日を経過するまで
その他：	* 医師様よりご記入ください まで

医師 様

下記の児童生徒は、現在「出席停止」となっています。

御多用中恐れ入りますが、他の児童生徒に感染する恐れがなくなり、登校できるようになりましたら「登校許可証明書」に記入していただき、保護者にお渡し下さい。よろしくお願い致します。

登校許可証明書

新潟県立佐渡特別支援学校 部 氏名

診断名：

上記の児童生徒の疾病は、他の児童生徒に感染する恐れがないと認められますので、登校を許可します。

登校してもよいと認められる日： 月 日から

令和 年 月 日

病院名又は
医師名